

# 平成30年度 「下水道管路更生管理技士」更新講習の開催について

## 1. 平成30年度 下水道管路更生技士 更新講習について

品確協の資格者証の有効期限は5年としています。また内面に記載しています各工法もそれぞれ有効期限が記載されています。  
それぞれ有効期限内に管路更生工法の基礎的な知識と、最新の管路更生に係る知識を得るために更新講習と修了考査を受講する必要があります。

今年度4月より各工法協会を対象の方に、認定更新講習を実施しておりますが、業務上の都合等で受講されていない方の為に以下の内容で、品確協の主催による更新講習を開催致します。

## 2. 受講対象者

- ① 「下水道管路更生管理技士」の資格者証をお持ちの方で、今年度中に品確協の資格または保有認定工法の資格有効期限が切れる方
- ② 保有する工法の内、今年度内に期限の切れる工法を更新しない方（今年度末に更新期限を迎える工法保有の方は、品確協の資格者証の期限も年度内ですので）

## 3. 講習日時と実施地

- 平成30年 12月 20日（木） 13時～17時 大阪
- 平成30年 12月 21日（金） 13時～17時 東京

## 4. 受講申し込み方法

当協会ホームページに掲載の、更新講習申込み書に必要事項記入の上、必要書類および講習手数料（10,000円）を指定振込み先に振込みの上、証明書を添付して下さい。（振込先等は申込書に記載しています）

## 5. 受講申込期間

本受講案内書ホームページ掲載後、各講習日時の1ヶ月前まで  
締め切り 大阪 11月19日 東京 11月20日（当日消印有効）

## 6. その他

更新の完了は、更新技術研修修了後となります。更新技術研修は各工法協会にお問合せ下さい。